

令和5年度 佐賀県中学校・地域クラブチーム 選手待機場所割 (通信・総体・新人大会) 改定版

- ☆ 各地区・地域クラブチームで譲り合い、割り当て場所を使用すること。
- ☆ 待機場所の設営は、午前7:00以降に行うこと。
- ☆ **メインスタンドの場所取りはしないこと。(保護者にも各チームで周知を!!)**
- ☆ 待機場所を設置する場合には、十分な通路の確保と扉付近には待機場所を設置しないこと。
- ☆ 待機場所にテープ等を貼る場合は、養生テープを使用すること。
(大会終了後は、養生テープをはずすこと。)
- ☆ 待機場所は、毎日片付けること。ゴミについては、毎日持ち帰ること。
- ☆ 道具の管理については、各学校・地域クラブチームで管理すること。
- ☆ **待機場所は、選手、監督(コーチ)以外は原則立ち入らないこと。(保護者にも各チームで周知を!!)**



